

- (30) 1716年の()が第八代将軍になったときに、幕府は財政難に苦しんだ。
- (31) (30)は武士に質素・儉約を命じ、()の制を定めた。参勤交代で大名が江戸にいる期間を1年から半年に短縮するかわりに、1万石につき、100石の米を幕府におさめさせた。
- (32) 裁判の基準となる法律。
- (33) 庶民の意見を聞く箱。
- (34) (30)が行った改革。財政は一時的に立ち直った。
- (35) 農業の発達にともなって、農具などを購入するなど、農民にも貨幣が必要になり、土地を手放して(①)になる者や、土地を買い集めて(②)になる者など、農民の間で貧富の差が広がった。
- (36) 農民が作物を自分で製品に加工して問屋に売る工業。
- (37) 18世紀ごろから問屋が農民に織機やお金を前貸しして、布を織らせ、製品を安く買い取る工業。
- (38) 19世紀ごろに、大商人や地主がおこなった、工場をつくり人をやとって分業で商品をつくる工業。
- (39) 農村で多くの村が団結して、領主に年貢の軽減や不正を働く代官の交代などを要求する一揆。
- (40) 都市では、米の買いしめをした商人に対する()が起つた。
- (41) 一揆の中心人物がわからないように、円形に署名した状。
- (42) 18世紀後半、低い身分の武士から老中になった()は、商工業の力をを利用して幕府の財政を立て直そうとした。
- (43) 地位や特権を求めて()が横行した。
- (44) 1782年に()のききんは翌年の浅間山の大噴火による凶作で、全国に広がつた。
- (45) 各地で(①)や(②)が起り、(42)は老中をやめさせられた。
- (46) 1787年に老中になった人物。
- (47) 祖父の徳川吉宗の政治を理想とする改革。
- (48) ()令を出すとともに、旗本や御家人が札差からしていた借金を帳消しにした。
- (49) 政治批判を禁じたり、()を厳しく統制したので、人々の反感をかつた。
- (50) 1792年にロシアの使節()が蝦夷地の根室に来航し、通商を求めた。
- (51) 1804年に長崎に来たロシアの使節。
- (52) 諸藩が発行した紙幣。藩内だけで通用した。

徳川吉宗**上げ米****公事方御定書****目安箱****享保の改革****① 小作人 ② 地主****家内工業****問屋制家内工業****工場制手工業(マニファクチュア)****百姓一揆****打ちこわし****からかさ連判状****田沼意次****わいろう****天明****① 百姓一揆 ② 打ちこわし****松平定信****寛政の改革****儉約****出版****ラクスマン****レザノフ****藩札**